平成２３年度

大分市行政評価に関する
大分市外部行政評価委員会報告書

平成２３年１１月

大分市外部行政評価委員会

１．総評

大分市における行政評価は、平成１６年度から各部局の全ての事務事業について評価を行う「事務事業評価」を本格的に導入するとともに、平成１８年度からは「政策・施策評価」を、平成１９年度からは「指定管理者制度導入施設評価」を実施するなど、毎年度の振り返りを行う中で、市政全般に亘って継続的な見直しを行ってきています。

こうした中、本年度も、昨年度に引き続き、それぞれの内部行政評価結果について、当委員会に意見を求められたところです。

具体的には、「政策・施策評価」では、総合計画に掲げられた４６施策について、市民の視点に立った公平かつ客観的な評価を行う中で、今後の施策展開のあり方等に関する意見を述べています。

「事務事業評価」においては、庶務・経理等を除く全事務事業を対象に、特に見直しが必要と思われる１０事業について、ただ単にコスト論に偏した事業費削減の観点からではなく、必要性、有効性、効率性の観点から、総合的に今後の事務事業のあり方や改善点等について意見を述べています。

また、「指定管理者制度導入施設評価」では、昨年度までに指定管理者制度を導入した公の施設について、市民サービスの向上と経費の節減が図れているかを重点的に評価し、意見を述べています。

この評価結果については、それぞれの改善点等を踏まえて再度検証を行う中で見直しに努め、来年度以降の予算編成等の参考とされることを望むものであります。

なお、本年度は新たな取組として、本委員会による評価の審議過程全体を公開で行いました。この取組は、行政運営の透明性の向上という点から大変意義のあるものと思われます。

最後に、大分市の行政評価については、これまでも様々な改良や工夫を加えながら、その質を高めてきたと考えていますが、来年度以降も、新たな創意工夫によりこれまでの取組を応用・進化させ、さらなる制度の充実に努めることにより、市民ニーズに即した政策・施策、事務事業等の改善が図られることを期待します。

２．評価結果の概要

（１）政策・施策評価

総合計画に掲げられた４６施策について、他施策と比較検討する中で、相対的に施策の重点化を図り、また、改善すべき課題や施策ごとの具体的な数値目標の達成度、市民満足度調査結果等を参考としながら、来年度の予算配分に配慮すべきものなど、今後の施策の方向性について客観的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

① 基本政策「市民福祉の向上」に属する施策

「高齢者福祉の充実」、「健康づくりの推進」については、団塊の世代の高齢化の進行により、今後、高齢者福祉に関する施策の重要性がさらに高まり、経費も増大することが想定される中で、予防医学による健康増進や、健康の大切さをＰＲすることなどにより経費を抑制していくことがますます重要となる。そのためには、若年者から健康づくりを進めることや病気にならない体づくりが大切であり、「健康づくりの推進」や「地域医療体制の充実」、「スポーツ・レクリエーションの振興」等の各施策を横断的に取り組むことが必要である。また、高齢者福祉や健康づくりに関する様々な事業が増えてきているが、利用が特定の者に限られている傾向が見られることから、未利用者の利用を積極的に促進するほか、必要な人に必要なサービスが行き渡るような配慮をするとともに、各事業を効率的に実施することが重要であるとの意見を付した。

「地域コミュニティの再生」については、ご近所の底力再生事業など地域が取り組む活動を通じて、地域や地域の人々が抱える問題点等を積極的に拾い上げることが大切であり、様々な地域の課題に対して市職員がともに取り組む中で、市の各部署も横断的に関わっていくことが求められるとの意見を付した。

② 基本政策「教育・文化の振興」に属する施策

「学校教育の充実」については、市民満足度調査において満足度が低い結果がでているが、なぜ低いのかを十分に検証する必要がある。また、学校教育の充実を図る上で、教育現場において教員が実際にどのような問題を感じているのかを十分に把握し、課題の解決に取り組むことが重要であるとの意見を付した。

「国際化の推進」については、今後も、東アジアを中心に様々な分野において国際化が進展する中で、永年の姉妹・友好都市との交流により築いてきた実績や信頼関係を生かした、戦略的な交流の促進が望まれるとの意見を付した。

③ 基本政策「防災安全の確保」に属する施策

「防災・危機管理体制の確立」については、東日本大震災を経験し、市民の災害に対する意識が高まる中で、市民生活を安心させるための対策が求められる。このためには、建物等の耐震化を進めると同時に、実際に地震や津波が発生した際に、地域ごとでの迅速な避難行動を取るためのマニュアルを整備する必要がある。また、学校は教育のための施設だけでなく、防災機能を含めた多機能を持った施設として活用できるよう整備していくことも検討する必要がある。さらに、防災メール配信については、情報伝達の有効な手段であることから、今後も積極的に活用していく必要がある。ホームページの運用においては、大災害時には大量アクセスによるサーバーダウンも想定されることから、常に緊急時に対応するホームページの整備等も視野に入れておく必要があるとの意見を付した。

④ 基本政策「環境の保全」に属する施策

「廃棄物の適正処理」については、ごみ袋の有料化が、市民のごみの排出に対する意識を醸成し、ごみ処理コストの削減につながる有効な手法と考えられることから、その必要性を市民に丁寧に説明する中で、早期に導入すべきであるとの意見を付した。

⑤ 基本政策「産業の振興」に属する施策

「安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実」については、リーマンショック以降の景気低迷、円高等の影響により雇用情勢が悪化する中、大学生の就職内定率も低下しており、雇用の確保は最優先すべき課題である。商工業、農業の振興など、すべての産業振興は雇用に関わってくるので、様々な施策を横断的に展開する中で、地場産業の活性化と企業立地を充実させることにより雇用の創出を図ることが重要である。特に、企業誘致に関しては、人とのネットワークづくりが重要であることから、各企業等へのトップセールスや幅広い情報交換などを通じて、積極的に取り組んでいくべきであるとの意見を付した。

「魅力ある観光の振興」については、特に高崎山は、野生の猿を素材とする本市特有の観光資源であり、その価値も高いことから、内外へ戦略的なＰＲをすべきであるとの意見を付した。

⑥ 基本政策「都市基盤の整備」に属する施策

「安全で快適な住宅の整備」については、市営住宅の整備・運営は、建設費用のほか、その後の多額の維持管理経費等を要することから、民間に任せるなど大胆な施策転換が求められる。また、今後、少子高齢化の進展により開発団地や民間アパート等において、空地・空室がさらに増加することが予想されることから、現在、富士見が丘団地で実施している「ふるさと団地の元気創造推進事業」による住替え支援などの補助金を活用した手法も効果的であるとの意見を付した。

「公園・緑地の保全と活用」については、都市公園の中には、電灯が少なく夜は暗くて怖い印象がある場所もあることから、夜間も安心して利用ができるよう明るくするなどの配慮が必要であるとの意見を付した。

「エネルギーの確保」については、成果指標に掲げる公共施設に導入した新エネルギー設備の件数が、目標値を上回るペースで整備が進められていることは評価できるが、省エネや新エネルギー導入の機運が高まる中で、次なるステップとして、家庭や事業者に対する何らかの支援も検討すべきであるとの意見を付した。

（２）事務事業評価

庶務・経理等を除く全事務事業を対象に、特に見直しを行う必要があるとして意見を求められた１０事業について審議を行い、必要性、有効性、効率性等の観点から、総合的に今後の事務事業の方向性を評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

①「ファミリー・サポート・センター事業（子育て支援分）」

○ 利用実績の高い「保育所等の送迎」の援助などは、代替となる子育て支援メニューが他になく、今後とも、この事業を継続する必要性は認めるが、市がどこまでサポートする必要があるのかについては、再度検討すべきである

○ 「援助会員」の拡大・増強や「依頼会員」のニーズの正確な把握に努める一方で、費用対効果の面から、アドバイザー職員の適正な人員配置等についても検証すべきである

○ 料金設定や減免制度導入等の検討も進める必要がある

②「ファミリー・サポート・センター事業（高齢者支援分）」

○ 本事業は、市が地域力の結集をめざす上で、特に資格を持たない市民にも参加できる機会を提供しているという点において大変有用であると考えるが、現状を見ると活動件数が非常に少なく十分に機能していないと思われる

○ 今後も本事業を継続するのであれば、「依頼会員」の幅広いニーズに対応するために、「援助会員」の数を増やす努力が必要である

○ 本事業を含めた高齢者支援施策は官・民を問わず、豊富ではあるが、一方で複雑化しており、利用する高齢者にとって非常に分かりづらくなっていると思われることから、事業を可能な限り統合し、受付窓口も一本化するなどの工夫が必要である

③「子宮頸がん等ワクチン接種事業」

○ 予防接種の接種率は高めていかなければならないが、一方でその費用については、公平性の観点から、接種者に対して一定程度の自己負担を求めることを検討しなければならない

○ 自己負担の適正な額については、他都市の導入状況やそれに伴う接種率の推移などを参考にするとともに、低所得者等への救済策なども検討する中で、接種率を低下させないような慎重な取組が必要である

④「ＢＣＧ予防接種事業」

○ 行政措置分の対象者に自己負担を求める際は、法定接種期間内において、医療機関から病気等の原因により接種できない理由の証明を受けた者を除くなど、何らかの救済策を折り込んだ上で、検討すべきである

⑤「展覧会事業（特別展）」

○ 美術館が特別展を実施する際、費用対効果を過度に重視すれば、美術館の目的である「広く市民の美術に関する関心の醸成、個性豊かな文化の創造や発信」を逸脱するおそれがある

○ 美術館本来の目的を優先する中で、収益性の確保については、年間の特別展をトータルに考えた目標設定をするなどの工夫が必要である

○ 今後とも、市民にとってより魅力ある、ニーズの高い特別展を実施することが重要である

⑥「活き粋大分街かど空間奨励事業」

○ 壁面・屋上緑化に対する助成は、現実的には個人が活用するのに十分な助成額とはいえず、今後、本事業を積極的に推進するには、助成額の適正化を含め、メニューの見直しなどが必要である

⑦「ポイ捨て等防止対策事業」

○ 事業開始から既に５年が経過しており、費用対効果を十分に勘案する中で、巡回パトロール員の人数やパトロールエリアの規模が適正なものとなるように、事業内容等を見直す時期にきていると考える

⑧「防疫事業（業務委託）」

○ 費用対効果を考えるのであれば、一時的な効果しか得られないと思われる部分（道路側溝やマンホール）の薬剤散布を削減すべきである

○ 薬剤を自治会に提供し駆除を依頼する場合は、薬剤の取扱や散布作業の際の危険性も考慮し、作業方法等についての指導を行うなどの十分な配慮が必要と考える

⑨「滝尾中部地区住環境整備事業（業務の統合）」

○ 内部評価に同じ

⑩「公設地方卸売市場事業」

○ 今後、市場の取扱高を増やすことは理想であるが、現在、市場経由率が低下傾向にある中で、取扱高が増加することは考えにくく、このまま取扱高が減少した場合、縮小均衡型の市場構造に移行せざるを得ない

○ 長期的な施設の維持管理や市場内業者への支援を考慮した場合、市場経営の効率化を図ることは不可欠であり、指定管理者制度導入等も検討する必要がある

○ 開設者としては、単なる効率化を求めるのではなく、生産者、市場内業者、消費者にとっての「良い市場」へと繋がるような取組を進めることが望まれる

○ 市場の設置目的を達成しながら、市民のために市場を活性化していかなければならず、市場内関係者等の協力を得る中で、より適正な運営が求められる

（３）指定管理者制度導入施設評価

平成２２年度までに、指定管理者制度が導入された１１施設※について、市民サービスの向上、管理運営経費の削減効果等の観点から、総合的に期待した成果が上がっているか否かを評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

全ての施設において、制度導入前と比較して一定の経費削減効果が上がっていることは評価できるが、一方で、公の施設としての評価にあたっては、利用者の満足度をより重視すべきである。施設利用者へアンケートをとる際は、所定の場所に置いてあるアンケート用紙に気付いた人だけが記入するといった受身的なものではなく、利用者の意見を積極的に集約する形式を採用することにより、具体的な改善点や逆に満足度の高い部分等の把握に努め、その結果をその後の施設運営にフィードバックできるアンケート調査とすることが望ましい。また、施設によっては、利用者数を増やす手法として、多目的な事業展開を図るなどの工夫も見られるが、一方で本来の施設の用途意義を過度に損なわない配慮も必要と思われる。

施設個別の評価として、高崎山自然動物園においては、経費面での削減効果額については、一定の改善がされていると思うが、利用者数の面では、特に平日の入場者が少ないなどかなり苦戦している印象がある。即、入場者の増加を期待することは難しいと思うが、本市特有の観光資源としての魅力はあると考えられることから、県外への戦略的なＰＲや、うみたまごの来客者を上手く引き込むなどの工夫がこれまで以上に求められる。

平和市民公園能楽堂においては、個々の施設の規模や中身が異なるので他の施設と単純に比較はできないが、市税を投入する公の施設という意味では、当然、利用者のニーズや一人当たりの経費という視点が重視されるべきである。現実的に、利用者一人当たりに係る経費が高いことに加え、施設の性格上、特定の者のみが利用していることなど、全体としての利用者が少ない状況にあるのであれば、用途変更を含め施設の抜本的な見直しを検討することも必要である。

※「市民いこいの家」については、平成２４年３月末をもって施設を廃止する予定となっていることから、本外部評価委員会の意見は求められておりません。

３．平成２３年度大分市外部行政評価委員会意見

別紙「平成２３年度大分市行政評価に関する外部行政評価委員会意見書」のとおり

４．大分市外部行政評価委員会委員名簿

	氏　　名	備　　考
委 員 長	岩 尾 隆 志	公認会計士
副委員長	甲 斐 幸 丈	㈱大分リース　代表取締役社長
委　　員	板 倉 理 友	日本文理大学　経営経済学部教授
委　　員	北 園 勝 蔵	弁護士
委　　員	桑 野 恭 子	ＮＰＯ法人地域環境ネットワーク　理事
委　　員	田 邉　　薫	男女共同参画情報誌ドゥマーン編集委員